全　住　協　第２７５号
平成３０年１１月２６日

会　員　各　位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長　 松　 岡　 隆　 貞

「宅建アソシエイト」（宅地建物取引士未取得者向け資格）受講のご案内について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、(公財)不動産流通推進センターでは、平成２８年の宅建業法の改正で「事業者団体は宅地建物取引業に従事する者に対し体系的な教育研修を実施するよう努めなければならない」と定められたことを受け、当協会を始めとする事業者団体と連携し初任従業者教育から始まる体系的な教育プロセスを実現するため、主として宅地建物取引士の資格を取得していない方で同センターが定める所定の研修を修了した方について宅地建物取引業の従業者として十分な資質、能力を有するとして認定する「宅建アソシエイト」事業を開始することとなりました。
　つきましては、受講を希望される場合は下記の要領にて当協会へ申込みいただくようご案内申し上げます。　敬　具

記

１．申込みの流れ（別添「宅建アソシエイト 申込案内」も合わせてご参照ください。）
(1) 下記の２ステップを修了していることが前提となります。
① 第１ステップ
全住協主催「基礎実務研修会」を修了していること。
（受講申込書には、修了年度をご記入ください）
又は、不動産流通推進センター主催「不動産基礎研修インターネット通信講座」を修了していること。(修了証の提出が必要です)
② 第２ステップ
「登録講習（５問免除)」を修了していること（修了証の提出が必要です。前々年以降の修了証が有効となります)

⑵ ①と②の修了証を添付し、全住協宛に「宅建アソシエイト　第３ステップ「実務課程」・第４ステップ「修了課程」受講申込書」を郵送してください。
（申込期限　平成３０年１２月７日（金）必着）

⑶申込書等を受領後、当方から原則E-mailによりその旨ご連絡いたしますので、メールの内容をご確認の上、**受講料（４，８００円）**を指定された日までにお振込みください。指定日までに入金が確認できなかった場合、申込みは取下げとなります。
（振込期限　平成３０年１２月１２日（水））

⑷１２月１７日（月）～１２月２１日（金）までに第３・第４ステップ受講用のＩＤ及びパスワードをメールにて送信します。

⑸期限までに、第３・第４ステップの研修を終了してください。
（受講期限　平成３１年1月３１日（木））

⑹修了者には認定証が発行され、認定番号が不動産流通推進センターのホームページに掲載されます。

２．その他
宅建アソシエイト講習は、年３回開催されます。詳細は、宅建アソシエイトホームページをご覧ください。(http://www.takken-as.jp/)

３．問合せ先
(一社)全国住宅産業協会　担当　米山、水野　ＴＥＬ　０３－３５１１－０６１１

以　上

【添付資料】
・宅建アソシエイト 申込案内
・宅建アソシエイト 第３ステップ「実務課程」・第４ステップ「修了課程」受講申込書
・宅建アソシエイトチラシ
（メール配信のみ添付し、ＦＡＸでは送付しません。全住協ＨＰをご参照ください。）

宅建アソシエイト　申込案内

第1ステップ　初任従業者研修
全住協が実施する①基礎実務研修会又は、推進センターの実施する②不動産基礎研修インターネット通信講座のいずれかを受講してください。

申込方法・実施時期・受講料
（A）基礎実務研修会（年1回実施）　受講料　2,000円（税込）
（※平成30年度の受講料。平成31年度は未確定。
（B）不動産基礎研修インターネット通信講座（通年申込受付）
推進センターのHPより、下記のコードを入力のうえ、
お申込みいただくことができます。受講料　8,000円（税込）

下記の宅建アソシエイト受講者コードの入力が必要です。
《宅建アソシエイト受講者コード》　j018

宅建アソシエイト申込要件
（いずれかを受講して修了していること）

①基礎実務研修会を受講
受講（修了）していることの証明を提出できること。

②不動産基礎研修インターネット通信講座
全カリキュラム受講修了後に表示される
「修了証」を提出できること。

第2ステップ　宅建登録講習（宅建取引士試験一部免除講習）
宅地建物取引業法第16条第3項及び同法施行規則
第10条の2の規定に基づく登録機関が実施する法定講習

申込方法
国土交通省のHPに掲載の【登録講習実施機関】に直接詳細をご確認のうえ、受講し、修了してください。

宅建アソシエイト申込要件

宅建アソシエイト申込時点の前々年以降に登録講習を修了し、その「登録講習修了証」を提示できること。

本案内は、この第3ステップ及び第4ステップの案内となります。

第3ステップ「実務課程」 第4ステップ「修了課程」
第1ステップ・第2ステップの修了の順番は問いません。（各ステップの修了証明をご準備ください。）

両ステップともに修了した方は、「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程　＆第4ステップ 同 修了課程（eラーニング各課程50問）」のお申込みをしていただくことができます。　**受講料4,800円（税込）**

【２０１８年度１２月期のスケジュール】

申込受付	２０１８年１１月２６日	～	１２月７日
受講案内・パスワードをメールにて通知する期間	２０１８年１２月１７日	～	１２月２１日
受講期間	２０１８年１２月１７日	～	２０１９年１月３１日

宅建アソシエイト申込先

（一社）全国住宅産業協会　宅建アソシエイト係　宛
〒102－0083　東京都千代田区麹町5－3　麹町中田ビル8階
TEL　03－3511－0611

◆受講料入金確認後、12月17日～12月21日までに（一社）全国住宅産業協会より「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程　＆第4ステップ 同 修了課程」のeラーニングの受講方法をメールにてご案内いたします。
◆各受講期（4月期・8月期・12月期）の受講期間内に、eラーニングの受講を修了してください。期間内に修了されない場合、その期の申込は失効となり、次期に受講を繰り越すことはできませんので、ご注意ください。
◆修了者には、各受講期の認定月に不動産流通推進センターより、「認定証」を送付いたします。また、推進センターのHPに認定番号が掲載されます。

【宅建アソシエイト】の資格認定は年3回実施
「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程および
第4ステップ 同 修了課程」のスケジュール

	申込月	受講期間	認定月
4月期	（4月）	4月～5月	6月
8月期	（8月）	8月～9月	10月
12月期	（12月）	12月～翌1月	2月

申込完了し、
パスワード発行後速やかに
受講が可能となります

宅建ASSOCIATE 宅建アソシエイト

第３ステップ「実務課程」・第４ステップ「修了課程」受講申込書

お申込みには
第１ステップ 全住協主催「基礎実務研修会修了」　　　　年度修了
又は、不動産流通推進センター主催「不動産基礎研修インターネット通信講座」の修了証を添付していただくことが必要です。
第２ステップ「登録講習」の修了証（前々年以降の修了証が有効）を添付することが必要です。

下記の太枠内を漏れなくご記入ください。

勤務先法人名称		(株)・(有)を含め、正式名称でご記入ください	
氏名	漢字	姓	名
	カナ		
メールアドレス			
生年月日		西暦　　　年　　　月　　　日	
認定証送付先	勤務先情報		
	〒	－	
	住所		
		建物名	
		勤務先・部署名までご記入ください	
連絡先電話番号		－　　　－	

申込先　（一社）全国住宅産業協会　宅建アソシエイト係　宛
〒１０２－００８３　東京都千代田区麹町５－３　麹町中田ビル８階
ＴＥＬ　０３－３５１１－０６１１

上昇気流に乗って行こう。

宅建
ASSOCIATE

「宅建アソシエイト」は、宅地建物取引業に携わり、これから宅地建物取引士資格取得を目指す初任従業者を対象に新設された資格で、売買仲介の現地案内において適切に対応できる知識と意識を十分に有することを証明するものです。
お客様に安心･安全を提供するために、真のプロフェッショナルになるために上昇気流に乗っていきましょう！

宅建アソシエイトとは

平成28年宅地建物取引業法の改正で、事業者団体は宅地建物取引業に従事する方に対して、体系的な研修を実施するよう努めなければいけないと定められました。それを受け、不動産流通推進センターは事業者団体と連携し、初任従業者教育から始まる体系的な教育研修プロセスを構築しました。
「宅建アソシエイト」は、主として宅地建物取引士資格の未取得者を対象に、初任従業者教育研修（第1ステップから第4ステップまで）を修了したことを認定する資格で、認定者には不動産流通推進センターから認定証（有効期間5年間）が発行されます。
「宅建アソシエイト」認定者は、体系的な教育研修により「宅地建物取引士」、そして推進センターが実施する「宅建マイスター」へとステップアップしていくことが推奨されます。

「宅建アソシエイト事業」
参加事業者団体

一般社団法人 全国住宅産業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
一般社団法人 不動産協会
一般社団法人 不動産流通経営協会
公益財団法人 不動産流通推進センター

推進センターの 従業者教育体系（国土交通省推奨）

宅建マイスター 最高位
宅地建物取引士
宅建アソシエイト

Step up

- 第4ステップ　修了課程（実施：推進センター）
  - ●「修了課程※（eラーニング）」を受講・修了
  - 宅建取引実務の中から見えてくる「広義のコンプライアンス」を学ぶ
- 第3ステップ　実務課程（実施：推進センター）
  - ●「実務課程※（eラーニング）」を受講・修了
  - 実務に関する知識と対応力を学ぶ
  - （第1ステップで「不動産キャリアパーソン」を受講・修了した場合は免除）
- 第2ステップ　登録講習（実施機関：国土交通省HPを参照）
  - ●宅建業法に基づく「宅建登録講習」を受講・修了
- 第1ステップ　初任従業者研修（実施：各業界団体）
  - ●所属団体の初任従業者研修を受講・修了

基礎実務研修会	不動産キャリアパーソン	初任従業者研修	不動産取引基礎研修	不動産基礎研修
全住協	全宅連	不動協	FRK	推進センター

4つのステップを踏むことで、法的な知識と実務的な知識をバランスよく習得!

※インターネット環境のパソコン・タブレット・スマホが必要

実施スケジュール・申込方法等の詳細は、宅建アソシエイトウェブサイトをご覧ください
http://www.takken-as.jp/

宅建アソシエイト Story

※認定証はイメージです。

1 宅地建物取引業に従事するフドウ君。「宅建アソシエイト認定証」が届きました。

2 認定までの研修で実務やコンプライアンスについてしっかり勉強したので、自信を持って接客ができます。

3 さぁ、いよいよお客様をご案内です。宅建アソシエイトの認定証を示してご挨拶すると、しっかりご案内しなくてはと身が引き締まります。

4 重要事項説明は宅建士にしかできないため先輩にお願いしましたが、フドウ君の案内で無事に契約できました。この調子で、次は宅建士に挑戦です。

宅建 ASSOCIATE　運営：公益財団法人 不動産流通推進センター